

日本の展望—学術からの提言 2010

報告

言語・文学分野の展望  
—人間の営みと言語・文学研究の役割—



平成22年（2010年）4月5日

日本学術会議

言語・文学委員会



この報告は、日本学術会議 言語・文学委員会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

### 日本学術会議 言語・文学委員会

委員長	庄垣内 正弘 (第一部会員)	京都産業大学客員教授
副委員長	藤井 省三 (第一部会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
幹事	今西 祐一郎 (第一部会員)	人間文化研究機構国文学研究資料館館長
幹事	田口 紀子 (第一部会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	亀山 郁夫 (連携会員)	東京外国語大学学長
	木部 暢子 (連携会員)	鹿児島大学法文学部教授
	佐藤 昭裕 (連携会員)	京都大学大学院文学研究科教授
	柴田 翔 (連携会員)	東京大学名誉教授
	鳥飼 玖美子 (連携会員)	立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科教授
	長島 弘明 (連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
	吉田 和彦 (連携会員)	京都大学大学院文学研究科教授

報告書及び参考資料の作成にあたり、上記以外に言語・文学の展望分科会のメンバーである以下の方々のご協力をいただきました。

塩川 徹也 (連携会員)	東京大学名誉教授
高橋 和久 (連携会員)	東京大学大学院人文社会系研究科教授
福井 直樹 (連携会員)	上智大学外国語学部言語学副専攻教授

※ 名簿の役職等は平成 22 年 3 月現在

## 要 旨

### 1 作成の背景

現在のさまざまなグローバルな課題に対処するためには人文・社会科学こそが重要であるにもかかわらず、その「役割と責任」を果たすための十分な条件が与えられていない。この現状をふまえ、特に人間相互のコミュニケーションと自己認識に深く関わる言語・文学研究の立場から、グローバル化に直面した現在の日本社会が抱える重要な課題を指摘し、解決への提案を行う。

### 2 現状および問題点

グローバル化に直面した現在の日本社会で最も重要な問題の一つは、日本語と日本語を取り巻く状況の問題である。日本語の過去の文字記録や方言の記録の保存体制の不在は、日本文化の根幹を揺るがしかねない。一方で、公的言語としての現代日本語の脆弱化は日本文化の知的水準と発信力を著しく損ねている。さらに、小学校高学年からの英語活動の導入は、日本での英語教育に関する長期的、包括的なビジョンが不在のまま、十分な制度的・人的インフラの準備なしに始まっており、英語教育そのものを損ないかねないばかりか、児童の日本語の習得への干渉も懸念される。他方で非日本語母語話者に対する日本語教育も、国家の政策として実施されなければならない状況に至っている。

これらの問題はいずれも喫緊の課題であり、国家的レベルでの対処が不可欠である。

### 3 提案の内容

#### (1) 日本語のデータ・ベースの構築

##### ① 江戸期以前の日本語典籍のアーカイヴ化

日本の過去の長い歴史において述作された書籍は、将来にわたって継承すべき日本文化の重要な遺産であり、それを現代の知見と技術をもって集成・保存することは日本国民の義務である。a. 法整備部門 b. 技術部門 c. 資料部門の3部門を備え、新たな人員と予算をもった組織の整備が必要である。

##### ② 日本語方言のアーカイヴ化

グローバル化の中で、地球上の少数話者言語が消滅の危機に瀕している。日本語においても例外ではなく、琉球方言、八丈島方言などの離島方言に代表される多くの方言が消滅へ向かって速度を速めている。方言はその使用者の精神文化だけでなく物質文化をも反映するもので、文字記録が過去の文化を反映するのと類似している。これらの方言を音声データ・アーカイヴ化、テキストデータ・アーカイヴ化して保存する必要がある。そのためには a. 方言調査・記録のための新たな人材の養成 b. 音声データを大量に処理するための高度な技術の開発 c. 人材育成と技術開発のための制度の整備、を国家的事業として行うべきである。

## (2) 英語教育の方針の確立と日本語教育の充実

現在グローバル化の進む中で日本人が外国人と接する機会は著しく増大している。そのような状況下で国際共通語化しつつある英語の使用が国民レベルで求められるのは当然である。しかし、英語教育には次の3点を踏まえねばならない。 a. 長期的かつ総合的な政策の必要性（英語教育のあり方を含む言語政策は、巨視的・客観的に世界の言語状況を把握し、日本人の言語についての理念を構築した上で、提示すべきである）。 b. 低年齢からの英語教育の目的の明確化と日本語への干渉の回避（児童・生徒には英語があくまでもひとつの外国語であることを自覚させ、思考する言語としての日本語の教育を一層充実させる必要がある。低年齢からの英語教育による日本語への干渉は避けるべきである）。 c. 条件整備のための予算の必要性（英語教育の充実にあたっては、中学校英語教育のさらなる充実をはかり、同時に児童英語教育の専門家を養成するなど、条件整備のための大幅な予算を見込まねばならない）。

## (3) 日本語の公共的言語の再生

言語は三つの相を持つ。私的空間（＝相互理解圏）内において通用する「私的話し言葉」、他者が存在する公共的な空間を前提とし、そこでの相互の理解と交流のために使用される「書き言葉」、そして公共的な場での直接的な意見の交換を可能にする「公共的話し言葉」である。「書き言葉」と「公共的話し言葉」が構成する「公共的言語」の水準は、そのままその社会の、知を耕し育て発信する力を示す。それは人文・社会科学にとってはもちろん、自然科学と科学技術にとっても、その営みを支える基盤である。しかし、日本語の現状においては「公共的言語」の衰退が著しい。学校教育等による「公共的言語」の再生が必要である。

## (4) 日本語非母語定住者への日本語教育の必要性

日本語を母語としない定住者およびその子弟のための日本語教育を充実し、多文化的社会となった日本に生きる人々の相互理解を深める必要がある。日本語非母語定住者とその子弟への日本語教育は、既に外国人への行政サービスの域を越えて、国家と社会の将来のための政策課題となっている。これまでは市民の善意に支えられてきた部分が大きかったが、今後は国による施策と責任ある実施、特にその分野についての研究の国による積極的な推進を提案する。

## (5) 「複数外国語教育」の復活

外国語の学習は、たとえ初歩の段階に止まった場合においても、異文化圏の人々の「心と社会」への魅力あふれる覗き窓となりうる。英語だけの単独外国語教育に陥りがちな、実用一辺倒の語学教育を避けるためにも、初等中等教育・高等教育における人文的教育の再編強化の一環として、大学に於ける「複数外国語教育」制度の復活を提案する。

## 目次

1	はじめに	1
2	人文・社会科学研究	1
(1)	人文・社会科学の循環的構造と社会への貢献	1
(2)	人文学による「想像力の空間」の形成と「人間への寄与」	2
(3)	人文学から社会への通路	2
3	言語・文学研究	4
(1)	言語研究と人間の営み	4
(2)	文学研究と人間の営み	4
4	言語・文学分野の展望と提案	6
(1)	日本語資料のデータ・ベースの構築	6
①	江戸期以前の日本語典籍のアーカイヴ化	6
②	日本語方言のアーカイヴ化	8
(2)	英語教育の方針の確立と日本語教育の充実	9
(3)	日本語教育	11
①	公共的言語の再生（論理的で普遍的な言葉の必要性）	11
②	日本語非母語定住者のための日本語教育（多文化的社会のゆるやかな統合のために）	11
(4)	「複数外国語教育」の復活（人文的教育の衰退への対策の一環として）	12

## 1 はじめに

現在のグローバルな課題に対処するためには人文・社会科学こそが重要であるにもかかわらず、その役割と責任を果たすための十分な条件が与えられていないという事態については、既に言及されている<sup>1</sup>。以下はそうした問題提起を受け、言語・文学研究の立場から、人文・社会科学全体の「社会への貢献」を可能とする道を探り、加えて「個々人の内面に係わる学」としての人文学の「社会への貢献」の根元にある「人間への寄与」を自覚化し、更に言語・文学研究がそこで果たすべき役割を明らかにする試みである。

## 2 人文・社会科学研究

### (1) 人文・社会科学の循環的構造と社会への貢献

自然科学の対象が自然であるのに対し、人文・社会科学の対象は人間である。

その際、社会（＝人間集団）を対象とする社会科学は、社会についての原理的な考察を行う「基礎社会科学」と、社会の必要に応え、人間の幸せな生活を実現するために社会の諸問題への正しい解決方法を探究し、設計する「応用社会科学」に大別される。

他方、「人文学」の対象は、内面的存在としての人間と、彼らが人類の長い歴史と空間的広がりの中で造ってきた、「多様な文化」（広義）の諸相である。

以上に述べた人文・社会科学の3分岐すなわち「基礎社会科学」「応用社会科学」および「人文学」は、互いに参照し合い、循環的に自己を修正しつつ、人間の生活に寄与する。

それを具体的に言うなら、個人と集団の違いはあれ、ともに人間についての原理的学である「人文学」と「基礎社会科学」は、互いに支え合い、参照し合って、自らを深化させる。

更に「応用社会科学」は、「基礎社会科学」によってその方法論に確実な学術的基礎を獲得すると同時に、「人文学」によって人間が内面的存在として最終的に求めているものについての知見を得て、その目的論をより深いものとする。

しかしそれと同時に、「基礎社会科学」と「人文学」もまた、伝統的研究に閉じこもることなく、現実社会の中での「応用社会科学」の実践からフィードバックされる現代についての知見によって、自己を修正、深化させることを怠ってはならない。

現在、自然科学とそれを基礎とする科学技術の急速な発展によって、時として地球規模の社会的課題（例えば気候変動）、時として人間存在の根源を問う実存的課題（例えば脳死・臓器移植問題）が次々に立ち現れてきている。これに対し人文・社会科学は上記三者の動的・循環的構造を自覚することによって、自然科学・科学技術との密接な協働を通じて、「社会への貢献」の究極の目的である人間への寄与を実現すべき立場にある。その際に、一方で閉鎖的学問の独善に落ち入ることなく、また他方で表層的・現象的な「社会への貢献」に満足することなく、上記のような難問を深部まで掘り下げて

<sup>1</sup> 例えば広渡清吾「人文社会科学の役割と責任」（『学術の動向』2007年4月号 pp. 55-56.）

探究しなければならない。

## (2) 人文学による「想像力の空間」の形成と「人間への寄与」

人文学は内面的存在としての人間の研究と並んで、歴史的に形成されてきた諸文化（広義）の研究を使命としている。従って、例えばグローバル化時代の中心的課題である異文化対応の問題にあっても、深い文化理解を踏まえながら具体的な解決策の設計、提案に加わることによって、人文学独自の「社会への貢献」を果たすことができる。

しかしそうした具体的で直接的な「社会への貢献」と並んで、人文学が果たすべき今ひとつの（時として目につきにくい）重要な「社会への貢献」は、社会を構成する個々人の内面へ関わり、その内面の自覚の契機となることである。即ち人文学は、人間が単に生存しているのではなく、生の意味を求めて実存する存在であることを明らかにし、実存の諸相を時間的かつ空間的な拡がりの中で解明して、その成果に触れる個々人の内的実存の自覚と充実へ寄与する。

それを社会的なレベルで捉え直せば、人間の実存の普遍性を示すことによって、人文学は人々の中に（グローバル化時代に不可欠な）他者・他文化への豊かな想像力、「他者への共感的通路」を育む。それが人文学の本来的な社会への貢献、即ち「人間への寄与」であり、上に触れた具体的な社会課題への解決策の設計に当たっても、人文学はそうした特質を踏まえて、独自の貢献を果たす。

同じことを更に広い視野の下に考察するならば、人文学は人類が時間的かつ空間的拡がりの中で築いてきた諸文化の記録を保存・研究し、それを人々に示すことによって、現在を越えた長い歴史と世界へ拡がる時空の中で育まれる「想像力の空間」を人間の中に造りだす。人間はそうした「想像力の空間」を自分の中に持つことによって、当面する課題を目先の利害を越えた広い視野の下で、適切に評価、処理することができるようになる<sup>2</sup>。

## (3) 人文学から社会への通路

以上のように人文学の研究成果は、現代の様々な社会的課題への解決策の設計に際して直接にも間接にも人文学固有の立場から大きな寄与を果たしている。また明治以来の初等中等教育、高等教育においても、常にその研究成果が人文系教育の基礎となり、将来の社会を構築していくべき若い人々の精神空間（＝「想像力の空間」）を拡げて、社会への貢献を果たしてきた。

しかし人文学の研究成果の社会的貢献は、そうした直接に目に見えるところだけにある訳ではない。いま書店では様々な専門書や各種辞典・事典、また例えば一般読者を想定した歴史シリーズから各種啓蒙的新書類、更に子どもの読み物に至るまで、多彩な書物を手に取ることができる。その大半は人文学の研究者たちによって書かれており、またそれ以外の著者による書籍の多くも、様々な形で人文学研究の成果につながっている。

<sup>2</sup> 鷲谷いづみ「環境危機の時代のリベラル・アーツ」（『学術の動向』2008年5月号 pp. 22-25.）参照。



人文学はそういう経路を通しても、大勢の読者(=一般市民たち)の内面を豊かに育て、広げて、社会の中に自由な精神の空間を構築することに大きく寄与している。

振り返って考えてみるならば、近代的制度としての人文学研究がまだ成立せず、公的な学校制度も未整備であった時代から既に、人間の内面と文化に心を寄せる学的営みは社会一般の知的欲求に応えてきた。そのような形で、規模こそ違え、学的営みと社会一般の知的欲求の間には、いつも仕合わせな関係が存在していたといえる。

現代社会の直面している様々な問題を前にして、日本の人文学はこれからも、上記のような人文学本来の「機能と意味と使命」を改めて自覚すべきである。すなわち、精密な個別研究から発しつつもそこに閉じこもることなく、異分野・異文化との交流の拡大と深化、更に現実の社会、そこに生きる人々との応答を通して、自らの仕事を積極的に拓いて行かねばならない。

### 3 言語・文学研究

#### (1) 言語研究と人間の営み

言語能力は人間固有の能力であり、かつ人間以外の動物には（厳密な意味では）存在しない能力である。従って、言語はまさに「人間の本質」とも言うべき特質の必須部分を占めるものである。

一方、言語は、認識や思考、感情などを表現し伝達する手段であると同時に、人間が自分の認識・思考・感情を自覚的に把握して、更に深めていく時に不可欠な「内面の媒体」でもある。言語のみが内省的な自我の形成を可能にし、その結果、一人の人間を人間たらしめる。

そして、確立された一人の人間（自己）と、別のもう一人の、あるいは別の多くの人間（他者）を繋ぐのもまた言語である。言語は、その言語使用者の間で共通する体系を持ち、それによって伝達を可能にする社会の共有物である。しかし他方、言語は個々人が使用する「ことば」としてのみ現実の中へ姿を現し、それが発せられるその時々状況の中で、振動し、伸縮し、変化している。従って言語の体系も決して固定的なものではなく、日々の「ことば」の振動、伸縮を受けて、時とともに変化していく。そうした変化こそが言語の特性であって、それによって様々に変動する社会に対応可能な「動的な基盤」として、言語は機能し続ける。

言語研究は、地球上に存在する様々な言語の多様な相を、様々な角度から明らかにしようとする。その根本的意義は、上記のような社会の「動的な基盤」である言語の働きをその動態において解明して、諸言語に普遍の法則を探るとともに、人文諸学をはじめとする、およそ言語を基盤として存立している人間の営み全般に確実な基礎を与えて、その成果に寄与するところにある。

#### (2) 文学研究と人間の営み

文学作品は、言葉の面からも、表現対象の面からも、対象把握の方法の面からも、自己を制限しない。

言葉には、例えば独白、仲間うちの言葉、公共性を持つ書き言葉・話し言葉等々、様々な相がある。文学作品はそうした様々な相の言葉を自由に選び、その間を自由に行き来し、更にそれらを自由に混在させて、新しい表現力を持った言葉を造る。

文学作品はまた、人間の内面の表層と深層、行動の対自的・対他的局面、その文化的社会的営みの多種多様な相の極細部と全体像、更にそこに潜む最暗部までも、全て表現の対象とする。

そして文学作品がそうした探査を試みる時に頼る手段は、作家の言葉と想像力である。人文諸学や社会科学が厳密な学問的方法と手続きを守って接近する対象についても、文学作品は言葉と想像力だけを頼りに、時として具象的にその様相を描き、時として直感的にその本質を表現して、場合によっては論理を越えて飛躍してでも対象の事柄についての根本的な洞察を提供しようと試みる。

それは、作家の言葉と想像力という鏡（時として歪み、時として批判的な鏡）が映し

だした世界の諸相である。いや、文学作品にあっては言葉と想像力は同じ1つのものの2つの名前で、文学作品は言葉＝想像力を駆使して、世界の諸相を単に映し出すのではなく、むしろそれを造り出す。

その結果、文学研究は特殊な立場に立つ。他の人文諸学の研究の対象は、基本的には世にある事物・実相だが、文学研究は自ら1つの言説でありながら、その対象もまた文学作品という（広義の）言説である。文学研究の基本は、文学作品が言葉＝想像力によって映し出し造り出した仮想の世界の諸相を対象とし、そこに隠された＜意味＞を、解体しつつ再構築していくことである。（言説についての言説である）文学研究が目指すのは、人文・社会科学の諸学が精密な手法によって描きだすべき世界像の、精密ではないが大胆な素描、二重に仮想的な素描であり、その素描が世界の実相の一端を、先取りして示すことである。それによって人々の想像力の空間の中に、人間の実存に関わる風景が立ち上がってくることを、文学研究は期待する。国際的にも国内的にも既存の世界像が大きく揺らいでいる現在、文学研究の果たすべき責務は大きい。

#### 4 言語・文学分野の展望と提案

人文学本来の「機能と意味と使命」を改めて自覚し、精密な個別研究から発しつつもそこに閉じこもることなく、異分野・異文化との交流の拡大と深化、更に現実の社会、そこに生きる人々との応答を通して、自らの仕事を積極的に拓いて行かねばならない、と上で述べた。このことは当然のことながら言語研究、文学研究においても当て嵌まる。

実際、言語・文学研究が現実社会に具体的に貢献すべきことがらは少なくない。グローバル化による文化や言語への干渉にかんすることがらや、実学優先の中での虚学の衰退あるいは教養教育の衰退にかんすることがらなどは、言語・文学研究が取り組むべき現在の課題といえる。

ここでは日本文化の遺産といえる過去の文字記録の保存、消滅の危機に瀕した日本語方言の記録と保存、国際共通語化しつつある英語の教育のあり方、論理的で普遍的な公共的日本語の再生、増加する非母語話者への日本語教育のあり方、人文的教育の衰退への対策の一環としての大学での複数外国語教育の必要性を具体的テーマとして取り上げ、その方策を提案したい。

##### (1) 日本語資料のデータ・ベースの構築

###### ① 江戸期以前の日本語典籍のアーカイヴ化

日本の過去の長い歴史において述作された書籍は、将来にわたって継承すべき日本文化の重要な遺産であり、それを現代の知見と技術をもって集成・保存することは日本国民の義務である。

古典籍の電子化は、大学をはじめとする多くの機関ですでに始まっている。しかしそれは、図書検索のための書名データ・ベースや、ごくわずかな数の貴重書のデジタル画像化にとどまっている。これだけでは、図書館業務の簡素化、あるいは貴重書の保存に幾分か資するのみで、古典籍の内容そのものの活用という観点からは極めて不十分と言わざるをえない。過去に書かれた日本語テキストを十全に活用できる体制を整えるためには、一部の専門家のみが使えるようなくずし字のままの古典本文のデジタル画像だけではなく、万人に利用可能な古典本文をテキストファイル化したアーカイヴが必要である。

本来は国家的な予算を投入して進められるべき事業である辞書の編纂も、また過去の古典籍の網羅的な目録も、日本では私企業の出版社がそれを肩代わりするという形で進められてきた（例えば小学館『日本国語大辞典』、岩波書店『国書総目録』『古典籍総合目録』等々）。これに対し諸外国では、国家的な文化予算の裏付けもあって、主要な古典がほとんど全てテキストファイル化され、それが無償でインターネット上に公開されている。日本の現状は、欧米に比べても、中国・台湾、韓国等のアジア諸国に比べても、はなはだ遅れていると言わざるを得ない。日本の国際化、日本文化の国際的な発信を言うなら、日本古典籍のテキスト・アーカイヴ化は、まず最初になされるべき事業であろう。日本古典籍（可能なら全ての文字記録）のテキスト・アーカイヴ化は、巨大な日本語辞書の編纂に等しい。また、様々な検索機能を考案することに

より、日本語や日本文学のみならず、思想・宗教・法制・経済から医学・科学技術に至る、日本文化の全ての分野に対する総合索引の機能をも果たすことになる。幸いに、江戸期以前の古典籍の総合目録には、「国書総目録」「古典籍総合目録」や、それを引き継いだ国文学研究資料館のデータ・ベースがあり、現物の所在情報を含めた、ひとつおりの情報がそろっている。予算の裏付けがあれば、計画を実行に移す環境は整っている。

以上のような理由から、日本語で書かれた古典籍を集成し、統一かつ正確に保存するために国家レベルでのアーカイブ化を提案したい。このアーカイブは、1) 書誌データ・ベース（原本の詳細な書誌）、2) 画像データ・ベース（原本の画像）、3) テキスト・データ・ベース（翻刻テキスト）の3種が、相互リンクして構築される必要がある。また、アーカイブ化の第1段階としては、上記の「国書総目録」「古典籍総合目録」等により、総数の把握と原本の所在が確認できている江戸期以前の典籍を対象とするが、第2段階以下としては、欧米をはじめとする諸外国との交流が盛んとなる明治期以降の典籍も順次対象とし、日本の近代化研究の基盤構築に資することを目指す。

日本古典籍のアーカイブ化（特にテキスト・アーカイブ化）については、解決すべきいくつかの問題点がある。

- 1) 著作権等の知的財産権に対する法的整備。すでに各出版社が刊行している古典全集等の文字テキストや、それをテキストファイル化したCDが少なからず存在する。底本に何を选ぶかということや、日本古典籍のテキスト・アーカイブが無償で提供されるべきであることと関連して、出版社をはじめとする利害関係者との調整が必要となる。さらに、すでに個人や機関のホームページ上などに存在する、有償・無償の各種のテキスト・データ・ベースの吸収・統合にも調整が必要となる。
- 2) 文字コードの問題。古典籍のテキスト入力には、JISコード、ユニコードでは不十分である。これは、今まで旧通産・旧郵政・文科と各省ばらばらで文字コード問題に対応してきた結果によるものである。異体字を含めて入力可能で十分な文字数を確保できる新コードシステムの開発が、省庁横断的な一元的な場でなされることが必要である。すなわち、新漢字コードのシステムの開発や漢字文化圏における漢字互換システムの開発により、古典籍テキスト・データ・ベースに関しては後発であるわが国が、漢字文化圏の文献集成の中心的な役割を果たすことができる。なお、関連諸学会との調整を図ることも重要であり、関連諸学会の理解と支援なしには、本事業の推進は困難である。

従って、この日本古典籍のアーカイブ化には、上記の諸問題を解決できるような次のような3部門（事務部門を除く）を備え、新たな人員と予算をもった組織の設立がのぞましい。

- 1) 法整備部門（アーカイブの無償提供を前提とした、出版社や個人との所蔵権・著作権・出版権の調整。コード問題の法的な側面も主管）。
- 2) 技術部門（新たな日本語文字コードの策定と既存コードの調整。公開システム、検索システム等の、技術的な側面の検討。諸外国のアーカイブとの相互乗り入れの検討）。
- 3) 資料部門（書物の網羅的調査、底本選定、資料解説、デジタル画像の選定等の、専門的な内容にかかわる業務。テキスト入力作業の遂行。関連諸学会等の調整も主管。この部門に最も多くの人員が必要）。

もし新組織の設立が困難である場合は、この日本古典籍のアーカイブ化事業と部分的に重なる業務を持っている機関、例えば大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館にこの事業を付託することになるが、その場合は抜本的な組織改定、大幅な人員増が必要である。

## ② 日本語方言のアーカイブ化

近代化、グローバル化の中で、地球上の少数話者言語が消滅の危機に瀕している。日本語においても例外ではなく、琉球方言、八丈島方言、隠岐島方言、対馬方言などの離島方言に代表される多くの方言が消滅へ向かって速度を速めている。これらの方言は、話し手の高齢化に伴い、ここ 20 年以内に消滅する可能性が非常に高い。一方このような日本語方言の記録や言語学的記述はごくわずかな研究者の手に任されている。また、これまでに採集された記録や記述は国内外に散在し、散逸の可能性がある。

方言はその使用者の精神文化だけでなく物質文化をも反映するもので、文字記録が過去の文化を反映するのと類似している。一方で消滅の危機に瀕した方言は共通語や他の方言ではすでに失われてしまった日本語の特徴を多く残している。例えば、琉球方言は、ハ行の[p]音（[pana]（花）、[puni]（船）など）や「とじ」（刀自＝主婦）、「かなし」（愛しい）といった語彙など、大まかにいって奈良～平安時代の日本語の特徴をも保持している。また、八丈島方言は、連体形と終止形の区別など、古代の文法の特徴を持っている。

日本語・日本文化の平準化の進む中で、これらの方言を活きたことばとして残すことはもはや困難である。そこで、これらの方言を音声データ・アーカイブ化、テキストデータ・アーカイブ化して保存する必要がある。この保存法は利便性が高く、一般に公開することで各方面からの使用を可能にする。しかし、そのためには次の3つのことがらが必要である。

- 1) これらの日本語方言を調査・記録・テキスト化するための人材確保の必要性。現

在、消滅の危機に瀕した日本語方言の収録に携わっている研究者は少数である。20年という時間的制約の中で上記アーカイブ化を実施するためには、それに適した新たな人材の養成・確保が急務である。

2) 音声データ・アーカイブ作成の技術開発の必要性。近年、音声処理ソフトの開発により、音声データ処理がかなり簡単に行えるようになってきたが、質のよい音声データを大量に処理するためには、より高度な技術とそれを開発できる人材が必要である。

3) 専門の施設の必要性。膨大な分量にのぼる音声データの整理は、人材育成や技術開発とともに1カ所において行われる必要がある。

この3つの必要性を満たすための事業は国家レベルにおいて新たに立ち上げるべきである。しかし、専門の施設の建設が不可能な場合は、国立国語研究所（大学共同利用機関法人人間文化研究機構）など既存の機関に専用の部門を設けることも可能である。

## (2) 英語教育の方針の確立と日本語教育の充実

日本の地理的環境や、日本人に偏った民族分布などが原因して、日本国民が非日本語話者とコミュニケーションを持つ機会は他国の人々に比べてこれまで少なかった。しかし現在グローバル化の進む中で外国人と接する機会は著しく増大している。そのような状況下で、国際共通語化しつつある英語の使用が国民レベルで求められるのは至極当然のことといえる。

世界には地域共通語として機能する言語が数多く見られる。しかし地域共通語の性格と役割は一律ではない。例えば東アフリカのスワヒリ語のように、それを母語とする小さな集団もあるが、ほとんどは第2言語として使用される地域共通語もある。一方で、中国では大民族である漢族の母語である中国語が、多くの少数民族にとって共通語として使用される。旧ソ連邦のロシア語も中国語と類似の機能を果たしてきた。スワヒリ語と違って中国語やロシア語は、少数民族にとって彼らの母語すなわち第1言語に大きな影響を与える優位の言語であり、その第1言語に置き換わる可能性を秘めた言語でもある。言語の置換は固有の文化の変容と連動するのが常である。グローバル化の進行に伴って英語が中国語やロシア語のような役割を果たすとは考えにくいだが、使用法を間違えると日本語に大きな干渉を及ぼす可能性はある。

そもそも英語が国際共通語化される背景には、現在のアメリカ合衆国の政治力、経済力、軍事力の優位性がある。将来においてこの優位性が崩れ英語に代わる別の国際共通語が登場することがあるかもしれない。しかし、現在の英語使用の状況から判断して、それは極めて遠い将来の可能性といえる。

グローバル化は、分野と局面によっては不可避な傾向であるが、国際化とは区別する

必要がある。グローバル化が、文化的・制度的多様性を平準化して、単一の通貨や単一の言語、すなわち単一の尺度で事を進めようとするのにたいして、国際化において問題になるのは、制度・慣習・言語・文化等を異にする国（地域）同士あるいは人間同士のインターフェースである。いかなるインターフェースを創出するかは、場合に応じてまちまちであるものの、接触する複数の当事者の個性と独自性を可能なかぎり保持するのが前提である。経済活動や科学研究や情報技術がグローバル化に向かうにしても、その目標は人間の生きる環境とその生活をより良いものにするところにある。ところで人間の生活と基本的環境（衣食住と言語文化）は、無限の変容の可能性を秘めているとはいえ、地域と人間集団に応じて多様である。その多様性を標準化・画一化しようとするのは、文化環境の破壊を目指すことに異ならないし、そもそも不可能である。このように考えると、グローバル化の局面で問題になる英語は、国際使用に特化した英語、すなわち「言語に結合する文化的負荷を極端に軽減した」英語であり、国際化の局面で問題になるのは、「それが通用する国・地域の文化を負荷された言語としての」英語といえる。

この2種の英語を我が国で今後どのように教育するのかは簡単ではない。

すでに、平成 23 年度からの正式試行を前に、何らかの英語活動を実施している小学校は 97%（平成 19 年文科省調査）にのぼる。これはグローバル化の波に圧されて始まったものといえる。いかに小学校から英語を導入しても、何のための英語教育かという目的が明確にされず、中学・高校・大学へどのように英語学習を繋げるのかという教育の一貫性への視点が欠如していれば、グローバル化に対応する語学教育としても十分な効果は得られない。

小学校の「英語活動」実施にあたっては、それだけで会話能力がつくなどという幻想を抱かず、中学校英語教育のさらなる充実をはかり、同時に児童英語教育の専門家を養成するなど条件整備のための大幅な予算を見込まねばならない。英語教育の専門家ではない日本人教師や、専門家ではない外国人による教育などでは大きな弊害をとまなう可能性があり、すでに中学入学時点で「英語嫌い」の生徒が増加しているという事実がある。

英語教育のあり方を含む言語政策は、言語使用の特性を考慮し、世界の言語状況を把握しながら日本人の言語についての理念を構築した上で、長期的かつ総合的な政策を提示すべきである。児童・生徒には英語があくまでも第2言語であることを自覚させ、思考する言語としての日本語の教育を一層充実させる必要がある。英語母語話者の英語獲得過程を学習のモデルとすることなどによる日本語への干渉は避けるべきである。

また、高校新学習指導要領に「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」と書かれているように、高校英語の授業は英語で行うという方針が立てられている。高等学校における英語によるコミュニケーション能力の向上は、グローバル化に対応する上で重要であるが、そのことによって英語の読解能力の低下を招くことがあってはならない。グローバル化は情報通信技術の発展ともあいまって英語の読解能力の向上をも要求する。



現在、小学校から高等学校までの英語教育はグローバル化に対応する方向に大きく傾いている。一方で先に述べた「それが通用する国・地域の文化を負荷された言語としての」英語の教育についても、明確な方針を示すべきである。この種の英語教育を大学教育に委ねるのも一策と考えられる。

### (3) 日本語教育

#### ① 公共的言語の再生（論理的で普遍的な言葉の必要性）

日本の初等中等教育、高等教育における日本語と日本語教育の理念を、根本的に改めることを提案する。

言語は決して表層的なコミュニケーション手段ではなく、認識・思考・感情の「内面の媒体」である。その「内面の媒体」である言語を（自然的に獲得した母語を土台としつつも）論理的で普遍的な「公共的言語」（書き言葉／話し言葉）へと育てることが、公教育の「言語教育」の目標でなければならない。

日本語教育についてまず必要なのは、「美しい日本語」という幻を追ったり、「日本語の乱れ」を憂えたりする情緒的議論ではなく、日々グローバル化・国際化が進む中で、現在の日本語の弱点は何か、そして今後日本語はどうあるべきかを冷静に問い、明らかにすることである。

言語は3つの相を持ち、その三者が動的な「循環的スペクトラム」を構成している。すなわち、私的空間（＝相互理解圏）内において通用する「私的話し言葉」、他者が存在する公共的な空間を前提とし、そこでの相互の理解と交流のために使用される「書き言葉」、更に公共的な場での直接的な意見の交換を可能にする「公共的話し言葉」である。この三者は循環して、言語の力を活性化する。

だが、いま日本語の現状を考えれば、その循環のうちでも「私的話し言葉」の相対的豊かさに比べて、論理に耐えうる「公共的言語」（書き言葉／話し言葉）の衰退が著しい。そのことは例えば日々報じられる政治や行政の場における言語、またそれを報じるジャーナリズム自体の言語の貧しさを見れば、明らかである。平均的「公共的言語」の水準は、そのままその社会の、知を耕し育て発信する力を示す。それは人文・社会科学にとってはもちろん、自然科学と科学技術にとっても、その営みを支える基盤である。現状をこのまま放置しては、グローバル化社会における日本の、科学新領域への構想力、技術革新力、そして文化発信力は、極めて覚束ないことになる。それは、国際共通語化しつつある英語ができるできない以前の問題である。

#### ② 日本語非母語定住者のための日本語教育（多文化的社会のゆるやかな統合のために）

日本語を母語としない定住者およびその子弟のための日本語教育を、教育対象者個人のためのサービスとしてではなく、将来にわたる日本社会の（ゆるやかな）統合性と安定性維持のための社会的必要と捉えて、そのための施策の責任と費用、特にその

分野についての研究推進の責任と費用を、国が積極的に負担することを提案する。

現在既に日本語を母語としない多くの人々が、仕事を持ち、日本経済の不可欠な部分を担って日本に定住している。更にその子弟で、幼時より日本に育ち、両親の言語と日本語の両者を不安定な状態で母語とする子供たちの数も増大しつつある。こうした傾向はグローバル化の趨勢の中で、その時々消長はあれ、今後も更に進むことが予想される。しかし同じような事態が先行した西欧諸国に例を見れば、それが社会を分裂させ、不安定にする危険を孕むことも見逃すことはできない。急速に多文化的になりつつある日本の社会をゆるやかに統合して、豊かで安定した場所として維持していくためには、様々な固有の文化や言語への敬意とは別に、日本語が社会を束ねる共通の言語として広く機能し続けることが必要不可欠である。他文化圏出身で、日本語の教育を受ける十分な機会を得られず、社会的上昇を目指すための前提なしに疎外されたまま日本社会に暮らしつづける若者の数が増えていく恐れがある。それは彼ら個人の不幸に止まらず、日本に於ける日本語の社会統合力の衰えを意味し、社会全体を確実に不幸、不安定にする。

日本語非母語定住者とその子弟への日本語教育は、既に外国人への行政サービスの域を越えて、国家と社会の将来のための政策課題となっている。この分野の教育は、今まで志ある人々の善意と熱意によって支えられる部分が大きかった感があるが、今後はそれに加えて国の意識的積極的な関与と負担が必須である。

#### (4) 「複数外国語教育」の復活（人文的教育の衰退への対策の一環として）

初等中等教育・高等教育における人文的教育の再編強化の一環として、過去のいわゆる第2語学教育への根本的反省の上に、大学に於ける「複数外国語教育」制度の復活を提案する。

上掲2-(2)で略述したように、人間の営み全ての根源・基礎・目的には、単なる生存に満足できずに「生の意味」を求める人間の「実存性」が深く関わっている。その自覚を呼び起こし、それによって心に「想像力の空間」と「他者への通路」を開くことが、次世代の教育全ての基底にあるべきであり、それを担うのが「人文的教育」である。

明治以降、「人文的教育」は初等中等教育においては「修身」「国語」「漢文」が、更に旧制高校段階においては、1)主としてドイツ古典哲学に依拠した教養主義的教育、2)古典的テキストを題材とした西欧諸語の集中的教育、の両者がそれを担っていた。

1945年の日本の敗戦後、上記のうち「修身」「漢文」は廃止されて、近代主義的な文学教育へと重点をシフトさせた「国語」と、人倫主義的な「修身」に代わった世俗主義的な「道徳」とがそれらに代わった。また旧制高校の後身の大学教養課程では、近代科学の一分枝としての人文諸科目と、実質的授業時間が大幅に減った第2語学とが、その後を埋めた。

こうした変化の背後に日本国家主義への反省と新しい市民的理想の胎動があったことは、確かである。しかしながら、その後の経緯をみれば、日本社会の高度成長と教育の大衆化の中で、初等中等教育はいざ知らず、少なくとも大学においては、その理想が

形骸化して行ったこともまた否めない。受験勉強を経た学生たちの目には教養課程の人文諸科目の授業は高校授業の退屈な繰り返しと映り、また第2語学は、英語の世界的覇権が確立されていく中で、言語の本格的習得に必要な時間数を決して配分されないまま、言語の文化性と実用性の間に立ち迷うばかりで、大半の学生にとっては単位さえ取得できればあとはもう忘れていい無用の授業となって行った。

90年代初頭の、いわゆる大学教育カリキュラムの大綱化とその結果としての戦後の教養教育システムの崩壊は、その意味で1つの必然ではあった。しかしそれによって大学の教育は実用主義的方向へ大きく偏って、「人文教育」は更に衰退した。人間の「実存性」の自覚と、心の内部に「想像力の空間」と「他者への通路」を育てることは、国際化、グローバル化の進む現代世界で全ての人々に望まれる基本的心性(=教養)である。にもかかわらず、そうした心性を養うべき「人文的教育」がほとんど崩壊しているに近い大学教育の現状は、日本の将来を深層において危険に晒している。その再建は今日の急務である。

我々は以上の状況への対応策の一環として、(かつての第2語学では授業担当者の個人的努力と識見の範囲内に止まっていた)大学における「人文的教育」としての「複数外国語教育」の重要性を強調したい。人間の「内面の媒体」である言語の学習は、たとえ極めて初歩の段階に止まった場合でも、その文化圏の人々の「心と社会」への魅力あふれる「覗き窓」となりうるのである。

もちろん、今や世界共通語となりつつある英語の教育は重要である。だが、それが世界共通語として強い力を持てばこそ、大学におけるこの種の英語(「言語に結合する文化的負荷を極端に軽減した」英語)だけの単独外国語教育には、次のような問題がある。

1)言語における実用面のみが重視され、言語の「内面の媒体」性が無視される恐れが強くなる。2)またたとえ後者その面が付随的には学ばれたとしても、それは当然英米文化に色濃く染められていて、他外国語による相対化なしには、若い世代の異文化への関心を(現実にも圧倒的に存在感を持つ)とりわけアメリカ文化へ向けて、世界の文化的多様性への視線を妨げる危険が大きい。例えば、隣国の言語である中国語や韓国語への関心も英語のそれに比べればなお微々たるものであり、隣国の若者が日本語や日本文化に寄せる関心の度合いとは比較にならない。

若い世代の中に人間の内面の文化的多様性、そして世界の不均等さと多彩さへの関心を呼び起こすためにも、「人文的教育」としての複数外国語の学習が、重要かつ有効である。

以上、我々が前掲の提案をする所以である。